平成２８年（フ）第５３４６号
大阪府豊中市東豊中町１丁目１番13号
債務者　岸本　　博
1　決定年月日時　平成28年12月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年２月15日まで
5　免責審尋期日　平成29年２月24日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５４４５号
大阪府寝屋川市三井南町25番10号
債務者　類家　利幸
1　決定年月日時　平成28年12月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年２月15日まで
5　免責審尋期日　平成29年２月24日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５４８６号
大阪市平野区背戸口３丁目７番３号背戸口シティハイツ201
債務者　八代美千代こと　張　美千代
1　決定年月日時　平成28年12月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年２月15日まで
5　免責審尋期日　平成29年２月24日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間中更正

平成２８年（フ）第７号
三重県松阪市川井町388番地１　サンハイツ102号
破産者　山口　直行
1　主文　当裁判所が平成28年11月９日午前10時になした破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間決定中、破産者の住所につき「三重県松阪市川井町388番地　サンハイツ102号」とあるを「三重県松阪市川井町388番地１　サンハイツ　102号」と更正する。
2　決定年月日　平成28年12月22日
津地方裁判所松阪支部

特別清算終結

平成２８年（ヒ）第２００２号
東京都板橋区高島平１丁目27番10号
清算株式会社　株式会社クオレプランニング
1　決定年月日　平成28年12月28日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２８年（ヒ）第２０６９号
東京都台東区上野３丁目14番４号
清算株式会社　株式会社オーシヤントレーデイング
1　決定年月日　平成28年12月28日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２８年（ヒ）第５号
兵庫県尼崎市神田中通２丁目18番地
清算株式会社　株式会社名人荘
1　決定年月日　平成28年12月22日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
神戸地方裁判所尼崎支部

更生手続終結

平成１８年（ミ）第５号
京都市上京区中立売通千本東入丹波屋町360番地
更生会社　高山物産株式会社
管財人　上田　裕康
1　決定年月日　平成28年12月28日
2　主文　本件更生手続を終結する。
3　理由の要旨　更生計画が遂行された。
大阪地方裁判所第６民事部

平成１８年（ミ）第６号
京都市上京区中立売通千本東入丹波屋町360番地（開始決定時の本店所在地　石川県金沢市広岡２丁目12番27号）
更生会社　サンリク株式会社
管財人　上田　裕康
1　決定年月日　平成28年12月28日
2　主文　本件更生手続を終結する。
3　理由の要旨　更生計画が遂行された。
大阪地方裁判所第６民事部

監督命令

平成２８年（再）第２号
埼玉県川越市大字大袋新田977番地９
再生債務者　医療法人武蔵野総合病院
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　さいたま市浦和区高砂２丁目３番18号　関本ビル４階　荒木法律事務所　弁護士　荒木　直人
平成28年12月27日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２８年（再）第３号
埼玉県川越市中原町１丁目12番地の１
再生債務者　医療法人刀圭会本川越病院
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　さいたま市浦和区高砂２丁目３番18号　関本ビル４階　荒木法律事務所　弁護士　荒木　直人
平成28年12月27日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２８年（再）第２号
静岡県掛川市宮脇911番地の12
再生債務者　株式会社リードシステム開発
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　静岡県浜松市中区野口町217番地の４　オフィス野口２Ｂ　浜松綜合法律事務所　弁護士　伊藤　祐尚
平成28年12月27日
静岡地方裁判所浜松支部民事部破産係

再生手続開始

平成２８年（再）第７号
名古屋市東区泉３丁目28番２号　静竜荘403号室（住民票上の住所）名古屋市西区浄心２丁目１番３号　ハイフラッツ213　302号
再生債務者　原田　隼人
1　決定年月日時　平成28年12月27日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年２月７日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成29年２月28日から平成29年３月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２８年（再イ）第２８０号
札幌市手稲区前田10条20丁目13番３号
再生債務者　相馬　　勇
1　決定年月日時　平成28年12月28日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年１月18日まで
4　一般異議申述期間　平成29年２月１日から平成29年２月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（再イ）第２８号
釧路市大楽毛南３丁目４番４号
再生債務者　川村　伸也
1　決定年月日時　平成28年12月28日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年１月18日まで
4　一般異議申述期間　平成29年２月１日から平成29年２月８日まで
釧路地方裁判所

平成２８年（再イ）第３０号
釧路市鶴野東１丁目５番17号
再生債務者　小竹　　諒
1　決定年月日時　平成28年12月28日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年１月18日まで
4　一般異議申述期間　平成29年２月１日から平成29年２月８日まで
釧路地方裁判所

平成２８年（再イ）第４３号
栃木県さくら市長久保1523番地12
再生債務者　石井　一美
1　決定年月日時　平成28年12月28日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年１月18日まで
4　一般異議申述期間　平成29年２月１日から平成29年２月９日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部